

港北区連合町内会 3月定例会

令和7年3月21日（金）午後3時00分から
港北区役所 1、2号会議室

議題

1 「港北 MM ダンス（港北区フレイル予防体操）」の動画配信について（周知依頼） 【資料1】

阿部 高齢・障害支援課長

高齢・障害支援課では、フレイル予防を広く区民に周知する一環として、フレイル*予防の取組に関心のない高齢者に情報を届け、様々な機会を通して広げるため、「港北 MM ダンス（港北区オリジナルフレイル予防体操）」の動画を作成しました。

（※フレイルとは、体力や気力、認知機能など、からだところの機能（はたらき）が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態です。）

『港北 MM ダンス』は、横浜 F・マリノス及び横浜市総合リハビリテーションセンターと作成し、横浜 F・マリノスのサポーターズソングの音楽に合わせた体操です。高齢者のみでなく家族や身近な人と一緒に行うきっかけを通して、高齢者のフレイル予防・社会参加を目指しています。

動画撮影にあたっては、港北区にまつわる方や庁内で課を超えた職員の皆様に出演していただき、港北区一体となってフレイル予防に力を入れております。3月中に YouTube 配信を予定しておりますので、ぜひご視聴いただき、地域の活動等において周知、ご活用くださいますようお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

(2) 問合せ

港北区高齢・障害支援課 担当：杉山

電話：540-2321 / FAX：540-2396

2 新たなパスポート（2025年旅券）の発給と申請手続等の変更点について （周知依頼）【市連会報告】 【資料2】

柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和7年3月24日申請分以降、新たなパスポート（2025年旅券）の発給が始まるとともに、申請手続等が変更されます。申請から交付までの日数や申請手数料が変わるほか、これまでの切替申請に加え、新規申請においてもオンライン申請をご利用いただけるようになります。

変更点をまとめたリーフレットを作成しましたので、市民の皆様への情報提供にご協力をお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) パスポート申請手続等の変更点（令和7年3月24日申請分以降）

① 「2025年旅券」の導入

ア 偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券」の発給が開始されます。顔写真ページがプラスチック基材となり、レーザーで印字・印画されます。

イ 現行、各都道府県旅券事務所で旅券を作成していますが、「2025年旅券」は国立印刷局で集中的に作成された後、各都道府県旅券事務所に配送されます。そのため、パスポート申請から交付までにかかる日数が以下のとおり変更されます。

窓口	現行	変更後（3/24申請分から）
横浜市パスポートセンター （中区・産業貿易センタービル2階）	6日間	9日間
センター南パスポートセンター （都筑区・センター南駅構内1階）	8日間	11日間

※パスポートの有効期限を確認し、十分余裕をもって申請をお願いします。

② オンライン申請の利便性が向上

ア 切替申請のみ可能であったオンライン申請が新規申請にも拡充され、ほとんど全ての申請でマイナポータルを通じたオンライン申請※が可能になります。オンライン申請をしていただくと、来庁は受取時の一回のみで済みます。（これまでどおり紙の申請書による窓口での申請もできます。）

※マイナポータルの利用にはマイナンバーカードが必要です。

イ オンライン申請では戸籍の情報がシステムにより連携されるため、戸籍謄本の提出が不要になります。

ウ 申請手数料が変更され、オンライン申請の場合は窓口申請に比べて400円安くなります。

申請方法		現行	変更後（3/24申請分から）
10年有効 パスポート	窓口	16,000円	16,300円
	オンライン		15,900円
5年有効 パスポート	窓口	11,000円	11,300円
	オンライン		10,900円

横浜市パスポートセンターWEB ページ2次元コード→



(3) 問合せ

市民局パスポートセンター 担当：田嶋、入江

電話：671-9580 / FAX：671-9590 / メール：sh-passport-sb@city.yokohama.lg.jp

3 GREEN×EXPO 2027の機運醸成について（情報提供）【市連会報告】【資料3】

柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）は、令和7年3月19日に開催2年前を迎えます。これを契機に、開催2年前限定の新たなデザイン等により、横浜の街を彩り、「GREEN×EXPO 2027」の更なる機運の醸成を図ります。

引き続き、GREEN×EXPOの開催に向け、自治会町内会はじめ、市民の皆様と共に盛り上げていきたいと考えています。ぜひ、ご期待ください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 事業の概要

「GREEN×EXPO」で車体をラッピングした電車を初運行！	
・車体広告（ラッピングトレイン）	【運行期間】 3月上旬～5月末（予定）
・車内広告（アドトレイン）	【運行期間】 2月下旬～3月末（予定）
都心部や地元瀬谷区・旭区を GREEN×EXPO で彩り、祝祭感を演出！	
・カウントダウンボードの設置	【設置期間】 3月19日～GREEN×EXPO終了まで（予定）
・会場周囲の仮囲いの装飾	【実施期間】 3月19日～当面
横浜都心部や会場周辺駅の装飾	
・壁面広告：横浜駅、新横浜駅、元町・中華街駅、瀬谷駅 等	【実施期間】 3月初旬から順次実施予定
・柱巻き広告：馬車道駅、新横浜駅	
・階段広告：新横浜駅、馬車道駅	

(3) 問合せ

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課 広報担当

電話：671-4627 / FAX：212-1223 / メール：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

4 「令和7年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について（周知依頼）【市連会報告】【資料4】

吉田 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

「横浜市市民活動保険」は、より住みやすい地域の実現のため、ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。令和7年度もこれまでと同様に、継続して実施します。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 令和7年度横浜市市民活動保険補償内容（令和6年度補償内容から変更はありません）

賠償責任保険（限度額）		傷害保険	
身体賠償	1名 1億円	死亡	1名 500万円
	1事故 5億円	後遺障害	後遺障害の程度に応じた金額 （1名 上限500万円）
財物賠償	1事故 500万円	入院	1日 3,500円（180日限度）
保管物賠償	1事故 500万円	通院	1日 2,500円（90日限度）
免責金額 （自己負担額）	5,000円	手術	入院の手術 35,000円 外来の手術 17,500円

(3) 主な配布先

各区総務課、各区区政推進課広報相談係、各区市民活動支援センター、地域ケアプラザ等
本市ホームページにも掲載します。

(4) 問合せ

市民局地域活動推進課 担当：大内、荒木

電話：671-3624 / FAX：671-0734 / メール：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

5-1 令和7年度市民局予算案における自治会町内会向け支援制度について
（情報提供）【市連会報告】 [資料5-1]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和7年度市民局予算案における自治会町内会向け支援制度について、内容の詳細をご案内させていただきます。自治会町内会向けの補助金の新設や拡充等が盛り込まれています。書類一式を送付しますので、ぜひご活用ください。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

地区連合町内会も対象となりますので、利用をご検討ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供の上、利用をご検討ください。

(2) 各制度所管担当

（防犯関連）市民局地域防犯支援課

① 地域の防犯力向上緊急補助金・LED防犯灯事業 担当：佐々木、石橋 電話：671-3709

② 地域防犯カメラ設置補助金 担当：川口(大)、早野 電話：671-3705

メール：h-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

（地域活動、会館脱炭素化関連）市民局地域活動推進課

③ 地域活動推進費補助金 担当：川口(喜)、笹尾

④ 自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 担当：松永、高橋

電話：671-2317 メール：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

5-2 令和7年度自治会町内会現況届及び地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金の書類提出について（情報提供）[資料5-2]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和7年度自治会町内会現況届と地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金書類一式を送付しますので、ご提出をお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

地区連合町内会も対象となりますので、利用をご検討ください。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で情報提供の上、利用をご検討ください。

(2) 提出期限

4月30日（水）（現況届）

6月30日（月）（地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金関係書類）

(3) 申請書類等のダウンロード

申請書類等は、港北区役所ホームページからダウンロードが可能です。

（3月末ごろにアップロードします。）

(3) 相談・提出先（提出：郵送、Eメール、電子申請、またはご持参）

〒222-0032 港北区大豆戸町2-6-1 港北区地域振興課地域活動係

電話：540-2234 / FAX：540-2245 / メール：ko-jichikai@city.yokohama.lg.jp

5-3 町の防災組織活動費補助金の書類提出について（周知依頼）[資料5-3]

吉田 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和7年度町の防災組織活動費補助金申請書類及び令和6年度町の防災組織活動費補助金実績報告書類一式を送付しますので、ご提出をお願いします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 事業概要

自治会町内会が結成する「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材の購入等の活動を支援するため、1世帯あたり160円の活動費を補助します。

(3) 書類作成にあたって

ア 区役所地域振興課に提出いただいた自治会町内会の予算・決算書類（事業計画書・収支予算書・事業実績報告書・収支決算書）・団体の規約（昨年度提出分から変更があった場合のみ）・口座振替依頼書を併用できますので、町の防災組織活動費補助金の添付資料として省略いただいても構いません。

※申請書、報告書と合わせて、上記の添付書類等が揃うことで申請受理となります。

イ 区役所地域振興課に予算・決算書類を提出していない自治会町内会等の方は、別途に予算・決算書類の提出が必要になります。

ウ 町の防災組織活動費補助金の申請金額及び支出金額と、団体の収支予算書及び決算書の「町の防災組織活動費」の金額との整合性を取ってください。

(4) 申請書類等のダウンロード

申請書類等は、港北区役所ホームページからダウンロードが可能です。

港北区 町の防災組織活動費補助金で検索できます。

(5) 提出期限：6月30日（月）

(6) その他

令和7年度の申請を行わない場合も、令和6年度に申請を行った団体につきましては、実績報告書の提出が必要となりますので、ご注意ください。

(7) 相談・提出先（提出：郵送、Eメールまたはご持参）

〒222-0032 港北区大豆戸町2-6-1 港北区総務課庶務係防災担当

電話：540-2206 / FAX：540-2209 / メール：ko-bousai@city.yokohama.lg.jp

6 自治会町内会アンケート調査への御協力について（協力依頼）

【市連会報告】[資料6]

安達 地域振興課長

◆ **合同メールで自治会町内会長あて送付します。**

横浜市では自治会町内会の活動の状況を把握するとともに、今後の自治会町内会活動に対する本市の支援策の参考とするため、4年に1度「自治会町内会向けのアンケート」を実施することとしています。

このアンケート調査は皆さまの日頃の活動に関する工夫や課題、御意見等を直接伺うことのできる大変貴重な機会となっております。

お忙しいところ大変恐縮ですが、回答に御協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。アンケートの御回答をお願いいたします。

(2) アンケートの内容

別添調査票のとおり

(3) 回答期限

令和7年5月7日(水)

(4) 回答について

① 御回答は原則として、自治会町内会長をお願いします。

※ 会長が回答することが難しい場合は、役員の方など、会の状況に詳しい方でも構いません。

② 提出にあたっては、総会などで自治会町内会として議決する必要はありませんので、回答者の率直な御回答をお願いします。

(5) 回答方法

ア Web の場合

横浜市電子申請・届出システムより御回答ください。

<スマートフォンの場合>

右の二次元バーコードを読み取っていただき、

本市電子申請ページより御回答ください。

積極的な御活用をお願いいたします。

<パソコンの場合>

① 「横浜市電子申請・届出システム」で検索いただき、本市電子申請ページより御回答ください。

② 「横浜市電子申請・届出システム」の画面左上の「手続き一覧（個人向け）」をクリックし、キーワード検索に「市民局 自治会 アンケート」と入力し検索ください。



イ 郵送の場合

アンケート用紙送付時に同封する返信用封筒で御返送ください。

(6) スケジュール（参考）

3月末 各区連会終了後、自治会町内会長あてに各区配送ルートを通じてアンケート用紙等を送付します。

5月7日 提出期限までに御回答・御提出をお願いします。

6～10月 調査集計・分析

11月以降 自治会町内会に結果をフィードバックします。

(7) 問合せ

市民局地域活動推進課 担当：川口、笹尾

電話：671-2317 / FAX：671-0734 / メール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

7 自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.3」の公開について （情報提供）【市連会報告】[資料7]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和6年11月にウェブ公開した「自治会町内会のための講習会」の内容を中心にまとめた、自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.3」を作成し、ホームページに公開しました。

ICTを活用した負担軽減等の活動事例を紹介していますので、自治会町内会活動のデジタル化推進をご検討の際にご活用ください。（HP掲載のみで、冊子の配布はありません。）

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 内容

ア 自治会町内会の現状（組織数や加入率など）

イ 事例紹介

事例1 保土ヶ谷区 坂本町内会

「自治会 DX の実現に向けて」(LINE を活用した情報伝達)

事例2 瀬谷区 本郷第一自治会

「回覧文書の電子化」(「いちのいち」アプリを活用した回覧、ポスターの電子配布)

事例3 南区 弘明寺公園自治会

「キャッシュレス決済導入で集金の負担を軽減」(「エンペイ」を利用した会費集金)

ウ 自治会町内会活動への補助制度 (主な補助制度を掲載)

(3) 問合せ

市民局地域活動推進課 担当：川口、笹尾

電話：671-2317 / FAX：671-0734 / メール：sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

8 自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会実施報告について (情報提供)【市連会報告】[資料8]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

市内3か所、118団体の参加をいただき、自治会町内会活動におけるデジタルツールの活用(回覧板や会費集金等のデジタル化)に関するデジタルツール展示・相談会を実施しました。

当日の資料や各事業者の発表等の動画を市Webページに公開をしましたので、お知らせいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

(2) 実施状況の報告

① 参加団体等

118団体(参加者数168人)、連携事業者15者

② アンケート結果(回収数147)

・展示・相談会の満足度

85%の方が「満足」「やや満足」にご回答いただきました。

・主なご意見

「複数の企業からまとめて話が聞けて良かった。」

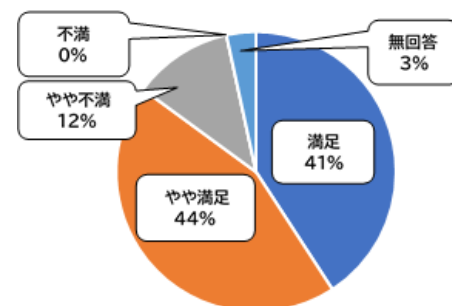
「それぞれの特徴はだいたい理解できた。運用方法や費用が様々なので、自分たちに合ったものを探したい。」

「デジタルと紙の二重管理が必要と思う。」

(3) 当日の資料・動画等

市民局Webページにて、公開をしています。

併せて、自治会町内会向けに、デジタルツール(例：スマートフォンやLINEなど)に関する講習会をしていただける活動団体(費用負担が生じる場合あり)の情報等、デジタル化に役立つ情報も掲載しています。ぜひご覧ください。



▲展示・相談会の満足度(アンケート結果)



(4) 問合せ

市民局地域活動推進課 担当：松永、石栗

電話：671-2317 / FAX：671-0734 / メール：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

9 「消費生活情報 よこはまぐらしナビ」の自治会・町内会掲示板への掲示について (周知・掲示依頼)【市連会報告】[資料9]

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市消費生活総合センターに寄せられた消費者トラブルに関する相談（電話相談・来所相談）は、令和6年4月から令和7年1月末時点で、約14,000件と なっています。（令和5年度実績：約15,000件）

消費者トラブルを未然に防ぐため、横浜市消費生活総合センターでは、広く 地域の方に向けての注意喚起の方法として、実際に寄せられた相談事例をわかりやすくお伝えするちらし「消費生活情報 よこはまぐらしナビ」を、平成28年4月から発行しています。

本ちらしにつきましては令和7年度から隔月の発行となりますが、可能な範囲で自治会・町内会掲示板への掲示に御協力をお願いいたします。

複雑化・多様化する消費者トラブルを未然に防ぐため、今後も様々な機会・媒体を使った啓発活動を実施しますので、引き続き御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

(1) お願いしたいこと

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

(2) 掲示するちらし

「消費生活情報 よこはまぐらしナビ」 A4判1ページ（隔月発行）

(3) 発行スケジュール

令和7年3月下旬	(4・5月号)	令和8年1月下旬	(2・3月号)
5月下旬	(6・7月号)	3月下旬	(4・5月号)
7月下旬	(8・9月号)		
9月下旬	(10・11月号)		
11月下旬	(12・1月号)		

(4) その他の啓発

- ① 横浜市消費生活総合センターホームページ、メルマガ、X（旧Twitter）
- ② LINE、Instagram、YouTube、インターネットでのWEB広告【回数・媒体の増】
- ③ 市庁舎・区庁舎、公共交通機関での啓発動画放送【実施場所の増】
- ④ ごみ収集車での注意喚起アナウンス
- ⑤ 地域向け出前講座【実施回数の拡充、講師に民間通信事業者を追加 等】
- ⑥ 外国語版（英語、中国語、韓国語）及びやさしい日本語版のリーフレット【新規】 など

(5) 問合せ

経済局消費経済課 担当：小山・中川・長岡

電話：671-2584 / メール：ke-syohiseikatsu@city.yokohama.lg.jp

10 情報提供

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・「港北青指第51号」の発行について[資料10-1]
- ・「第30回小机城趾まつり」プログラムについて[資料10-2]

11 掲示依頼

安達 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

- ・「港北芸能大会」について[資料11-1]
- ・よこはまくらしナビ月次相談レポート4・5月号[資料11-2]（再掲）

12 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況ほか
- ・交通事故概要

(2) 港北消防署

港北区内の火災・救急状況について

3月の合同メールは3月24日（月）に発送します。

◆ 港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています ◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索



港北区連合町内会 3月定例会 資料一覧

- 1 「港北MMダンス（港北区フレイル予防体操）」の動画配信について（周知依頼）[資料1]
- 2 新たなパスポート（2025年旅券）の発給と申請手続等の変更点について（周知依頼）【市連会報告】 [資料2]
- 3 GREEN×EXPO 2027の機運醸成について(情報提供)【市連会報告】 [資料3]
- 4 「令和7年度横浜市市民活動保険」の周知及びリーフレットの配布について（周知依頼）【市連会報告】 [資料4]
- 5-1 令和7年度市民局予算案における自治会町内会向け支援制度について（情報提供）【市連会報告】 [資料5-1]
- 5-2 令和7年度自治会町内会現況届及び地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金の書類提出について（情報提供）[資料5-2]
- 5-3 町の防災組織活動費補助金の書類提出について（周知依頼）[資料5-3]
- 6 自治会町内会アンケート調査への御協力について（協力依頼）【市連会報告】 [資料6]
- 7 自治会町内会活動事例集「ハマの元気印令和デジタル版 vol.3」の公開について（情報提供）【市連会報告】 [資料7]
- 8 自治会町内会向けデジタルツール展示・相談会実施報告について（情報提供）【市連会報告】 [資料8]
- 9 「消費生活情報 よこはまぐらしナビ」の自治会・町内会掲示板への掲示について（周知・掲示依頼）【市連会報告】 [資料9]
- 10-1 「港北青指第51号」の発行について[資料10-1]
- 10-2 「第30回小机城趾まつり」プログラムについて[資料10-2]
- 11-1 「港北芸能大会」について[資料11-1]
- 11-2 よこはまぐらしナビ月次相談レポート4・5月号[資料11-2]